

宇治市早期療育ネットワーク会議 ＜早期療育にかかわる取り組み状況と課題＞

小児科分野

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

ゲームや、インターネットを利用することが育児に与える影響について様々な場面で発信し、子どもの発達にどのように関わればいいのか、保護者も含めての指導を行った。（特に動画視聴の時間、眠前では睡眠への影響が大きいなど）

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

5歳児健診の実施に向けて検討する。予算措置がとられたことで、実施が可能となったが、実現させるために調整していく課題が多いことが想定される。各方面に情報を発信し、実施に向けての課題を整理し、健診を行う体制を作る。このための支援を考える。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

5歳児健診は、その後の支援体制が重要であり、就学に向けて子どもや保護者の支援体制を作りサポートすることが求められている。少なくとも子育て相談、心理発達相談、教育相談の3つは必須と思われる（小枝先生資料より）。このため、ネットワーク会議での情報共有や、市役所の各部署とも情報共有していくことが求められると考える。

4 その他

5歳児健診の実施に向けては解決すべき課題が多いと思われ、実施にまで時間がかかるようでは本末転倒であると考え。このため、悉皆健診とされているが、現在行われている年中児サポート事業を発展させるなどで、実施が遅れることで子どもへの不利益が生じないように調整してもらいたい。

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかわる取り組み状況と課題>

宇治福祉園 児童発達支援みんなのきしゅしゅ

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

児童発達支援 (2023年4月1日時点)

	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	療育回数
いちごグループ			17名		17名	89
うさぎグループ	6名	9名			15名	95
すみれグループ				15名	15名	97
合計	6名	9名	17名	15名	47名	281

●保護者支援の内容

- ・親時間 → 年間83回実施
- ・個別対応

	いちご	うさぎ	すみれ	放デイ	その他	計
4月	4	14	4	15	13	50
5月	4	14	4	15	13	50
6月	7	12	3	19	11	52
7月	1	8	6	12	2	29
8月	0	6	7	20	0	33
9月	13	11	16	55	6	101
10月	8	12	7	5	3	35
11月	3	3	0	14	8	28
12月	1	0	7	9	7	24
1月	6	5	8	6	1	26
2月	3	8	7	42	7	67
3月	17	9	13	30	6	75
	67	102	82	242	77	570

●保護者同窓会『ひなたぼっこ』の活動

- ・いちごグループ⇒3回
- ・うさぎグループ⇒3回
- ・すみれグループ⇒4回(就学懇談会)

※いちごグループ、うさぎグループに関しては他グループからも交流参加可能とした。卒園保護者は放デイ利用保護者以外に小中校、社会人の保護者が毎回参加。すみれグループは就学に向けての話題が中心となり通常級、支援学級、支援学校、社会人それぞれの保護者が参加。

●放課後等デイサービス 『とわ』『ゆう』の2事業所運営

- ・児童、生徒数⇒『とわ』39名・『ゆう』34名 ※地域の小学校ケースは6年生まで、支援学校ケースは高校3年生まで対象(平成7年度より全ケース小学校6年生までとする)
- ・療育回数⇒237回

- ・保護者支援⇒個別対応中心（件数上記表参照）・親時間 15 回
- ・学校連携⇒101 回（主に電話・訪問 3 回・来園 2 回）保幼小連絡会除く

●保育所等訪問支援

- ・訪問回数⇒89 回

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ・非認知能力の育成と向上
- ・子どもが本来持っている“育ちの力”をより引き出していくという視点から、『子どもの主体性』を尊重し子どもたちが自ら思考し、創造し活動していける環境（人的、物的）の構築に努めている。

また、『子どもの主体性』を日々の療育や研修の中でテーマとしながらスタッフ個々のスキルアップを図っていく。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

- 各療育教室の概要、拠点など

4 その他

- 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会との連携。

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかわる取り組み状況と課題>

施設名：かおり之園

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

- a 児童相談支援事業
- b 児童発達支援事業
- c 放課後等デイサービス事業
- d 保護者支援事業
- e 発達相談/検査事業

☆取り組みについて…例年通り二日を1グループとした全5グループの編成。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	空クラス		風クラス		光クラス	
午後	星クラス		虹クラス			
夕方	放課後等デイサービス					

在籍数 (令和6年3月時点)

空クラス 6名

星クラス 6名

風クラス 7名

虹クラス 7名

光クラス 15名

(計41名)

☆親支援

A 療育的見地からの支援

療育でのこどもの様子を通じて発達確認をしています。

B 子育てを主体とした見地からの支援

ペアレントトレーニングの実施。DVD やテキストを使用しながら学習をしていただいています。

☆放課後等デイサービス

1 年生 6 名 2 年生 7 名 3 年生 10 名 4 年生 2 名 5 年生 4 名 6 年生 4 名
(計 33 名)

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

昨年度同様職員の確保及び、退職者が出たときの対応。年度末に複数の急病及び負傷職員が複数あり。服部先生からご助言をいただきました。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

合理的配慮について

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかわる取り組み状況と課題>

施設名：ころぼっくるの家

(ころぼっくる幼児期親子療育、はらっぱ学齢期親子療育、れら訪問療育)

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

昨年(2023年)度

利用提供日時	月～金曜日の午前中 9:30-12:30 グループ(G)療育	
利用児	年長 16 人、年中 17 人→18 人(5 月)→17 人(12 月)→18 人(1 月)、年少 8 人→11 人(12 月)→10 人(1 月)、三歳児(未就園)1 人、2 歳児 3 人(未就園 1 人含) 計 46 人→47 人(5 月)→49 人(12 月,1 月) [継続 34 人→33 人(12 月)→32 人(1 月)、新規 12→13 人(5 月)→16 人(12 月)→17 人(1 月)]	
利用頻度	G 療育:46→47(5 月)人→49 人(12 月,1 月) 週一回 (内、りす G 年度途中開始 年少 2 人は隔週) 週 2 回 1 人個別療育 1 回含む(8 月週一回)G 療育に追加	
利用形態・構成	四歳児以下(年中 or 年少 or 二歳児)年齢グループ(G)療育	
	曜日・G 名	児数 子支援員+親支援員数
	月・いるか	4 人 2 人+ 1 人 計 3 人
	火・くま	4 人 3 人+ 1 人 計 4 人
	水・りす	5 人→7 人(12 月) 3 人+ 1 人 計 4 人
	木・うさぎ	5 人→6 人(5 月)→5 人(12 月)→6 人(1 月) 3 人+ 1 人 計 4 人
	金・とら	4 人→3 人(1 月) 2 人+ 1 人 計 3 人
	四歳児以上(年長 or 年中)年齢 G 療育	
	曜日・G 名	児数 子支援員+親支援員数
	月・くじら	5 人→6 人(12 月) 3 人+ 1 人 計 4 人
	火・ぼんだ	5 人 3 人+ 1 人 計 4 人
	水・ぞう	5 人 3 人+ 1 人 計 4 人
	木・きりん	4 人 2 人+ 1 人 計 3 人
	金・らいおん	5 人→6 人(12 月) 3 人+ 1 人 計 4 人
	週利用回数:上記 10G 計 46 回→47 回(5 月～) →49 回(12 月,1 月)	
療育特徴	児童発達支援管理責任者の下で、公認心理師、作業療法士、保育士、児童指導員、精神保健福祉士等の有資格者が子支援員と親支援員としてチームを構成し、子どものグループ療育を行う。	

・11 月に幼稚園に専念したいため年中利用児が 1 人退所し、12 月に今年度新規の年少利用児が他事業所に通いたいとのことで転事業所となる。定員空き受け入れ体制が整ったため保健推進課を通して 12 月に 3 人の新規年少利用児、1 月に 1 人の新規年中利用児を受け入れ。

・親支援の内容 個別相談 183 件/年、グループ相談 120 回/年、参加人数 424 人/年。6 月就学オリエンテーション実施(学校教育課指導主事講師)対象児 16 人中 13 人の保護者が参加。

・保育所等訪問支援事業の実施状況

「れら訪問療育」で、二歳児 3 人に計 6 回実施、年少 7 人に 14 回、年中 15 人に 39 回、年長 14 人に 44 回の計 100 回超実施した。

・放課後等デイサービス 2023 年度ころぼっくる児童発達支援利用終了(就学に伴う)後の進路について、16 人のうち 8 人が当法人はらっぱ学齢期親子療育(放課後等デイサービス)の利用に移行して支援を継続。他の 8 人については児童発達支援で利用終了または他事業所放課後等デイサービス利用などとなっている。

2 昨年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

新規事業所に療育の説明参観などの提供を行った。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと →今年度分に記載

4 その他 →今年度分に記載

今年(2024年)度

利用提供日時	月～金曜日の午前中 9:30-12:30	
利用児 (5月13日現在)	年長18人、年中14人、年少13人、2歳児2人(継続32人、新規15人)(全47人 就園)	
利用頻度	年長・年中・年少・2歳児 47人 週一回	
利用形態・構成	年中年少以下年齢グループ(G)療育	
	曜日・G名	児数 子支援員＋親支援員(2G担当/曜日)数
	月・いるか	4人 2人＋1人 計3人
	火・くま	5人 2人＋1人 計3人
	水・りす	5人 3人＋1人 計4人
	木・うさぎ	4人 2人＋1人 計3人
	金・とら	5人 3人＋1人 計4人
	年長年中以上年齢G療育	
	曜日・G名	児数 子支援員＋親支援員(2G担当/曜日)数
	月・くじら	5人 3人＋1人 計4人
	火・ぼんだ	4人 2人＋1人 計3人
	水・ぞう	5人 3人＋1人 計4人
	木・きりん	5人 3人＋1人 計4人
	金・らいおん	5人 2人＋1人 計3人
療育特徴	児童発達支援管理責任者の下で、公認心理師、作業療法士、保育士、児童指導員の有資格者が子支援員と親支援員としてチームを構成し、子どものグループ療育を行う。	

〔親支援〕 3人の親支援員（公認心理師親支援7年目1人・保育士親支援1年目2人）が同一曜日の2グループに一人ずつで10グループを分担して担当している。

〔保育所等訪問支援〕四月に新規年少1人、継続年長1人に各1回、五月に新規年少1人。継続年長4人に各1回実施した。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

今回の令和6年度障害福祉サービス等報酬改定が本事業所運営に及ぼす影響を注視し、発達療育の充実発展に活かせる取り組みを模索する。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

福祉と教育の連携に向けての具体的な課題を抽出する。例えば乳幼児教育・保育支援センター準備室との情報交流。

4 その他

特になし。

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかわる取り組み状況と課題>

施設名：子ども発達さぽーとセンターあゆみ園

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

【グループ編成】 在籍児総数 65 名

	登園形態	対象児 (～歳 児)	通園曜 日	療育の 時間帯	通園 回数	人数 (人)	
1	毎日通園	3～5 歳児	月～金	9：30～	週 5 日	7	
2	毎日通園	3～5 歳児	月～金	15：30	水曜 AM	7	運動面のゆっくりのクラス
3	親子・併行	2・3 歳児	月・木	9:30～ 12:00	週 2 日	7	
4	親子・併行	2・3 歳児	火・金		週 1～2 日	6	未歩行・運動面ゆっくり グループ
5	親子・併行	3 歳児	水・土		週 1～2 日	6	
6	親子・併行	4 歳児	月・土	午後	週 2 日	8	
7	親子・併行	4・5 歳児	水・土	午前(土)・ 午後(水)	週 2 日	9	運動面のゆっくりな児も混合 のグループ
8	親子・併行	4 歳児	金	午後	週 1 日	7	
9	親子・併行	5 歳児	木 (水 or 土)	午後	週 1 日 (月 2 日)	8	

※宇治田原町 1 名

【親支援の内容】

○各グループごとに、1 名の親支援担当者を配置。

子どもの療育にも入り、子どもの様子や課題などを把握するとともに、グループ懇談や個人懇談などで保護者の支援を行っている。

○グループ懇談は各グループ 2～4 回/(月)程度、個人懇談一人 3～8 回/(年)程度

- ・日々の生活の中での悩み事（トイレのこと、食事のことなど）
- ・友だちとの関わり、ことばの育ちなど、発達を土台とした悩み事の相談など

○保護者学習会

- ・各グループ単位での学習会の実施（発達・子育て、専門職より、先輩保護者など）

○発達テストの実施 など

【保育所等訪問支援事業】

運動面に課題のある子どもに対して実施（対象児 6 名）（理学療法士・作業療法士を派遣）

- ・保護者や対象児童のニーズによって違いはあるものの、併行通園先での生活や活動の中で工夫や配慮を必要とする点を支援し、相談・懇談している。（2023 年度のべ 42 回実施）

【居宅型児童発達支援事業】

病院等から退院したのち、運動面、感染、体力等に課題がある子どもに対して、
各ご家庭を訪問し、療育を実施。(対象児 7 名, のべ 237 回実施) (理学療法士を派遣)

【放課後等デイサービス事業の実施】

別の場所で、放課後デイサービス calme(ちやるむ)を実施(月～土開所)。
現在高校 1 年生までを対象として、卒園児を中心に 80 名在籍。
令和 6 年度より、高等部部門を開始。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

○人材育成 および 療育の質の向上

- ・人材育成に関しては、保護者支援を担当できる職員の育成が課題
(発達・個々の障害特性・子育てを踏まえて保護者の相談に対応できる力量)
- ・療育現場においては、人不足および集団療育を担う人材の育成が課題
(現場のリーダー的役割を担う職員育成を目指している)

⇒早急な対応が必要となっており、現在、在籍児数を減らしている。

各職員の力量等に合わせた研修や振り返り、OJT に取り組んでいる。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

○宇治市内の児童発達支援事業所が急激に増加していることを受けて、事業所(医ケア児に対応しているレスパイトやショート含む)の総数や受け入れ対象児等の情報を共有し合える状況が必要かと感じている。

4 その他

施設名：京都府立こども発達支援センター

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

【児童発達支援・医療型児童発達支援】

◎グループ編成（R6年3月末） 総在籍数：88名

	クラス名	年齢	総人数	頻度	タイプ
親子通園	【福】 あお	3～5歳児	10（2）名	週1～3	発達障害等
	あか	1～4歳児	10（3）名	週2～4	発達障害等
	むらさき	1～3歳児	10（3）名	週1～3	発達障害等
	き	1～3歳児	10（3）名	週2～3	発達障害等
	【医】 みどり	1～4歳児	6名	週2	自力移動・混合
	ぴんく	0～2歳児	9名	週1～3	自力移動・混合
	【重】きらきら	2歳児	1名	月4	自力移動少・混合
並行通園	そら	4歳児	3（2）名	週1	発達障害等
	もも	3歳児	7名	週1	発達障害等
	だいたい	4～5歳児	8（2）名	月2	発達障害等
	きみどり1(年長)	5歳児	4（3）名	週1	発達障害等
	きみどり2(年長)	5歳児	5（4）名	週1	発達障害等
	きみどり3(年長)	5歳児	5（5）名	週1	発達障害等

※【福】：福祉型 【医】：医療型 【重】：重心・人数の（ ）は宇治市在住

◎親支援の内容（昨年同様）

○親子通園・並行通園共通：・クラス懇談会を年2回、個人懇談を年間3回以上実施。

・クラス単位で保育士・医師・看護師・公認心理師・セラピスト等による保護者向けの学習会を実施。学習会後、保護者のみで交流する時間を確保（親子通園のみ）。

○親子通園対象：食育懇談会実施（食事に関する内容の懇談・保護者同士の情報共有等）

○親子通園年中・年少児対象：・地域の園とセンターの違いや就園までの流れ等を説明。

・先輩保護者との交流会を実施。

○年中対象：就学の一連の流れや各学校の特色等を説明。

【保育所等訪問支援事業】

・当センターの児童発達支援や放課後等デイサービスを利用中または利用終了の方を対象に契約。＜契約数＞就学前：66名、就学児47名（宇治市/就学前：21名、就学児：10名）

【放課後等デイサービス】

・主に発達障害児で、人との関わりや集団活動、不安等の気持ちの向き合い方に、難しさや困り感を持っている児が対象。SST等を取り入れた集団活動を行う。当センター診療所担当医師と相談してもらい、対象となる方に案内を行っている。

・通所頻度：週1回（集団活動）＋個別療育（必要児のみ）

・基本、1年間の利用契約（昨年同様）。

＜契約数＞４６名（宇治市４名）、小３～中３の子ども達が通所。

- ・放課後等デイサービスの利用児の中で、不登校となっている希望者に対して、上記の通所頻度に追加してさらに週１～２回昼の時間帯に通所できる枠を設け、家から出る機会を作る。
１名（宇治市０名）が利用。

【その他】

- ・保護者が子育てや子どもの様子等の不安や悩みを話したり相談したりできる場となる「とまり木」を年間１２回実施。８名（宇治市０名）が利用。

２ 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

【児童発達支援・医療型児童発達支援】

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、１日の受入人数を制限したり、給食後随時降園を行ったり等をしていたが、今年度からコロナ前の状態に少しずつ戻している。
- ・保育中のマスク着用を制限緩和し、表情がわかるようにしたり、他事業所への見学等を実施（予定）したりし、保育内容についてより充実したものとなるよう取り組んでいる。

【保育所等訪問支援】

新しく保育所等訪問支援を受けていただく園や学校にも保育所等訪問支援に対する理解を広めて、連携を進めていく。年度初めに、保育所等訪問支援の依頼文と共に説明用紙を送付している（昨年同様）。

【放課後等デイサービス】

不登校の児や認知面の難しさを持っている児が一定数在籍している。ＳＳＴによる行動面の取組だけでなく、認知面に対する取組や学校との連携の必要性も高くなっている。（昨年同様）

３ ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

【児童発達支援・医療型児童発達支援】

○就学を見据えた年長児の取り組みについて：今年度はクラス数を増やしており、今後も継続して受け入れる予定。必要と思われるケースには早めに保護者様への案内をお願いしたい（今年度も１０月頃から受け入れを開始予定）。

○法改正に伴い、当センター（児童発達支援センター）のあり方や地域との役割分担等を協議している。令和７年度より、一元化に伴った新たな定員等を設定し、事業を運営する。

【放課後等デイサービス】

当センター放課後等デイサービスで行っているＳＳＴ活動の内容について見学や、ＳＳＴ活動に関する相談を受けている。

機関名：宇治児童相談所

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

- 相談（来所・電話）があった就学前の児童を持つ保護者について、市の子育て相談や発達相談または療育機関の活用についての促しなどの案内を行っています。
- 療育手帳判定や来所相談において発達検査を行った際に、保護者の意向に基づき保護者や関係機関（保護者に同意を得た上で）に結果をお伝えし、日常の対応や支援に役立ててもらえるように努めています。

（参考）

- ・身体障害者手帳を所持している方が、サービス利用のために療育手帳を希望される方が増えている印象を受けます。
- ・療育手帳を申請されるのだが、家から出られない状況の方がいらっしゃいます。状態の安定化を待つことや、何度か来所を試みてもらおうなどの対応を行っています。
- ・被虐待児で、療育手帳を案内するケースも複数あります。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

特別児童扶養手当（以下、特児）の診断について。児童相談所では嘱託の医師により、虐待対応や一時保護に関連した診察を特児の対応とあわせて実施しています。特児の診察については、児童を一貫して診て頂く医師を地域の中で確保頂けることが望ましいです。主治医（かかりつけ医）がいるが、児相での診察を希望される場合もありますが、できる限り主治医（かかりつけ医）のもとで一貫して対応頂けるよう案内を継続したいと考えています。また、地域に主治医（かかりつけ医）をもって頂けるように案内したいと思っています。障害年金の診断に際しても、地域にかかりつけ医をもって頂いておくともスムーズであると考えます。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

引き続き、上記にあげた特児手当診断書の作成にかかる地域の医療機関の充実。

4 その他

関係機関の取り組み等を情報共有し、業務に活かしていけたらと考えます。

機関名：山城北保健所

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

【発達支援クリニック】

- ・回数：年間7回（偶数月第3木曜日・奇数月第2木曜日）
- ・受診児：実7名（うち新規7名）延べ8名 ※全員が宇治市在住
- ・結果：終了後は市フォロー6名（うち3名は療育教室の利用（予定含む）あり）、クリニック継続1名。1人あたり1～2回の利用で終了。
- ・傾向：年齢は4歳児3名、5歳児3名、6歳児1名（年中児以降が100%）。幼稚園通園中5名（うち宇治市外の幼稚園4名）、こども園通園中2名。市のフォロー開始は乳児後期健診から4名、幼児後期健診から3名で、全員が市の発達相談を利用（1～7回）の上、医療機関受診の要否、児の特性への対応や就学に向けた専門医の助言等を希望してクリニックを利用。

【発達障害児支援従事者研修会】

- ・テーマ：発達に特性のある子どもの食への支援（講義・交流会）
- ・対象：認定こども園・保育所・幼稚園、認可外保育施設等関係職員等
- ・結果：参加者39名。発達障害に関する基本的な知識は浸透しているが、応用となると苦慮する場面が多いようで、交流会では日常での困り事や対応方法等が話し合われた。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

【発達支援クリニック】

- ・月1回の実施であるが利用件数は年々減少傾向のため、各市町担当課の健診や発達相談等のフォロー状況を情報共有し、今後のクリニックのあり方を検討する必要がある。
- ・クリニックの利用希望がない場合は、従事者のスキルアップのための事例検討会や勉強会を適宜開催予定。

【在宅療養児支援】

- ・小児慢性特定疾病医療費助成受給者は、令和5年3月31日時点で管内全体369名（宇治市160名）であった。そのうち受給者へのアンケートで把握できた医療的ケアが必要な受給者は管内全体で75名（宇治市36名）。
- ・一部の小児慢性特定疾病は、身体面や精神面等の発達上の課題を有する等、長期にわたって生活に影響を及ぼすと考えられる。ケースを通して発達段階に応じたサービスが受けられるよう関係者と調整・支援している。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

4 その他

部署名：学校教育課

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

○ 宇治市立幼稚園就園支援委員会について

- ・ 令和 6 年度入園願書提出者及び進級予定児の内、各園で勧奨した件数及び保護者が希望した件数 計 26 件
- ・ 26 件の内、保護者が教育相談を希望された件数 13 件
- ・ 11 月から 12 月に開催 計 5 回
- ・ 教育相談希望ケースについては、園児の行動観察、保護者との面談後、関係機関の情報を交え協議
- ・ 各園で勧奨したケースや入園前に教育相談を受けた進級児については、現在の家庭や園等での状況や関係機関の情報等交えて、支援体制や支援のあり方等を考えたり見直したりした。

○ 宇治市就学支援委員会について

- ・ 令和 6 年度就学予定児の教育相談 250 件
- ・ 療育機関、保健推進課との連携した取組

○ 宇治市特別支援教育推進委員会について

- ・ 特別支援教育コーディネーター会議
- ・ 巡回相談(専門家チームによる)

○ 宇治市特別支援教育コーディネーター会議(市立幼稚園会議)について

- ・ 令和 4 年度より小・中学校の統一様式である宇治市スタンダード版を使用して移行支援シートを作成し、令和 5 年 3 月に就学先の小学校へ引き継いだ。
また、令和 5 年 7 月には、移行支援シートの引継ぎを行った小学校にアンケートを実施し、移行支援シート(新様式)の活用状況と新様式の使いやすさ等について状況把握を行った。
- ・ 令和 5 年 11 月には、移行支援シートを一緒に作成した保護者についてもアンケートを実施し、保護者の思いについて状況把握を行った。
- ・ アンケート結果については、市立幼稚園内で共有するだけでなく、宇治市特別支援コーディネーター会議で報告し、小中学校のコーディネーターと成果や今後の課題等について共有した。
また、宇治市乳幼児教育・保育推進協議会の発達・子育て支援専門部会において、アンケート結果の資料提供を行った。

○ 他課との連携について

- ・ 保健推進課の園児発達サポート事業について、協力依頼があった場合には、保育現場での実践経験をもとに参観と協議にスタッフとして参加した。

私立幼稚園 3 回、認定こども園 2 回 計 5 回

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

○ 乳幼児教育・保育支援センター準備室との連携について

- ・ 乳幼児教育・保育推進協議会や発達・子育て支援専門部会において、宇治市特別支援教育推進委員会や特別支援教育コーディネーター会議(公立幼小中コーディネーター対象)等、教育部内の情報を必要に応じて積極的に発信し、施設類型を問わず共有しながら、今後に向けた取り組み内容や方向性について協議できるようにする。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

○ 令和 7 年度（仮称）乳幼児教育・保育支援センターの開設について

- ・ 福祉部局と一体となって連携・協働しながら、センターの 3 つの柱である「保幼小連携」「研究・研修」「発達・子育て支援」について取組を推進するとともに、センターで取り組む具体的施策など様々な検討を行っている。

（特に、共有すべきセンター機能としては、市民が相談に來たり集えるような一般的共同利用には供さず、子どもや保護者への直接的な支援ではなく、関係機関等と連携することで、就学前施設への支援を行う体制を構築し、乳幼児教育・保育の充実を図ることに重点を置くこととしている）

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかわる取り組み状況と課題>

部署名：障害福祉課

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

障害児サービスの提供実績 (単位：人)

	3 年度末 (3 月分)	4 年度末 (3 月分)	5 年度末 (3 月分)
児童発達支援	232	273	294
放課後等デイサービス	445	494	518
保育所等訪問支援	9	24	21
居宅訪問型児童発達支援	3	5	6
障害児相談支援等	192	195	262

(保護者からの要望)

- ・令和 5 年度末時点で宇治市内に 6 か所の児童発達支援事業所があるが、現在は一部の事業所を除き宇治市内及び市外の事業所への並行通園を認められていない。事業所によっては療育内容が異なるので子どもにあった療育を受けさせたいので認めてほしい。また、決定日数についても宇治市内の事業所については週 3 日以上に通所が認められていないので子どもにあった日数を認めてほしい。
- ・放課後等デイサービスの各事業所の事業内容が分かる一覧みたいなものが欲しい。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

放課後等デイサービスについて、事業所の開設に伴い利用者数が大幅に増加してきていることから、京都府と連携を図りながら事業者会議（年数回）を召集し適切な情報提供を行うなど、引き続き事業所の運営を支援していく。また、利用者の希望から放課後等デイサービス事業所の定員の空き状況の問い合わせがあることから、情報提供の仕組みづくりを引き続き検討する。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

4 その他

部署名：こども福祉課

I 「育成学級」について

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

- ・要支援・要配慮児童の受入にあたり、当該学級と相談しながら必要に応じて加配職員を配置し、在籍校との連携のほか、適宜保護者面談を実施。
- ・学級間での情報共有を実施。
- ・育成学級指導員の要支援・要配慮児童への理解と適切な対応、資質の向上を図るため、毎年講師を招いての研修や指導員間の情報交換等を実施。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ・医療的ケアを要する児童の受け入れ（令和6年度該当児童なし）
- ・新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う学級運営の変更（学級行事・保護者懇談会の再開）

II 「来庁者子育て支援コーナー・こども家庭相談」について、

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

- ・電話や来庁により、専門相談員による相談受付体制の実施。保護者ニーズを把握し、状況に応じた制度・事業等を紹介。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ・相談機関として、来庁者子育て支援コーナーやこども家庭相談があることの周知を引き続き行うとともに、気軽に相談できる環境づくりに努める。
- ・関係各課や関係機関との連携を図り、保護者ニーズに応じた、より丁寧できめ細やかな対応を充実させるとともに、必要な制度やサービスに適切につなげていく。

III ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

IV その他

部署名：保育支援課

1 昨年度（令和5年度）の早期療育にかかわる取り組みについて

（1）要支援（加配対象）児童受入れ状況（5月1日現在）

入所(園)施設	特児等		その他		合 計		全児童数
	人数	%	人数	%	人数	%	
公立保育所	26	3.1%	42	5.0%	68	8.1%	836
民間保育園(所)	0	0%	11	1.8%	11	1.8%	604
認定こども園	23	1.0%	56	2.4%	79	3.3%	2361
公立・民間総計	49	1.3%	109	2.9%	158	4.2%	3801

（2）要請訪問実績

訪 問 種 別	公立件数	民間件数	合 計
1 保育支援課への要請訪問 (延べ件数)	96	93	189
2 発達サポート事業 (保健推進課)	2	5	7
合 計	98	98	196

保育支援課への要請訪問の主な内容

- ①集団保育場面での適応の困難さに対する理解と支援について
- ②加配措置の必要性と支援内容について
- ③保護者対応について

（3）保育支援課への要請訪問年齢別件数（令和5年度）

年齢別	公立件数	民間件数	合 計
0歳児	0	1	1
1歳児	5	9	14
2歳児	18	33	51
3歳児	26	23	49
4歳児	23	21	44
5歳児	24	6	30
合 計	96	93	189

(ア) 要支援（加配対象）児童受入れ状況は、特児等（1対1加配）が全児童数の1.3%、その他（3対1加配）が2.9%、合すると全児童数の4.2%である。

(イ) 公立の要支援（加配対象）児童受入れ状況は、8.1%となっており、全体の受け入れ状況（4.2%）に比べて優位に高い受け入れ率となっている。

(ウ) 保育支援課への要請訪問のケース数は、延べ189ケースあり、昨年より65ケース増加している。特に2歳児クラス、3歳児クラスの相談が増えている。

(エ) 2歳児クラスの相談内容は、行動面、言語面における気になる様子や集団が大きくなる3歳児クラスを見据えた相談が多い。

(オ) 3歳児クラスの相談内容は、集団生活面や対人関係面における気になる様子や言語理解に対する課題からクローズアップされてくる相談が多い。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

(1) 加配対象児についての状況は、年度当初の「実態報告書」及び支援状況等の記録である「あゆみ」（前期・後期の年2回）により、支援の成果と課題及び次期に引き継ぐ支援等について共有している。

(2) 加配対象児に限らず、「気になる子ども」について、子どもの視点からの理解も大切にしながら、行動分析や支援策を園と協議している。子どものとらえ方や支援策の検証のためにも継続したスパンでの相談が必要と考える。

(3) 5歳児クラスでは、就学に関わる内容及び関係機関との連携が大切である。就学に向けてスムーズな移行ができるためのさらなる連携の在り方について検討が必要である。